

第 6 期中山間地域活性化計画の方向性について

1. 計画期間

- ・令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）

2. 中山間地域の現状と課題

- ・人口減少・高齢化がさらに進み、小規模かつ高齢化率の高い集落が増加
- ・集落の困りごとを調査したところ、「少子化や高齢化により人手が不足している」「集落活動の負担が大きい」「集落代表者のなり手がいない」など
「ひと」の課題や、「買い物ができる場が身近にない」「移動手段の確保が難しい」「空き家の問題が生じている」「鳥獣被害が増加している」など
「くらし」の課題を挙げる声が多い
- ・市町村長との意見交換では、「中山間地域での定住には、第一次産業での安定的な収入確保が大事」「若者のニーズに合った働く場の確保が必要」など「しごと」の課題が議論に上がった

3. 第 6 期計画の方向性（柱立て）

- ・令和 5 年度に実施した「中山間地域実態調査」の結果、市町村長との意見交換等を踏まえ、中山間地域における最重要課題を次のとおり整理し、計画における 3 つの柱立てとしたい。

① 地域の担い手の確保	・・・ 「ひと」
② 生活環境の整備	・・・ 「くらし」
③ 所得向上と雇用機会の確保	・・・ 「しごと」

4. 「小さな拠点づくり」の定義見直し

令和5年1月19日の中山間地域・離島振興特別委員会で報告した「小さな拠点づくりの今後の方向性」を反映し、「小さな拠点づくり」の定義を以下のとおり見直し

『小さな拠点づくり』とは、

- ① 公民館エリア（旧小学校区）等を基本として、住民同士の話し合いを通じて、地域運営の仕組みづくりを行う取組（持続可能なコミュニティづくり）
に加え、

- ② 平成の市町村合併前の旧市町村等を基本として、行政がより関与しながら、ガソリンスタンドや商店など日常生活に必要な機能を維持・確保する取組により、

中山間地域・離島において、これからも安心して暮らし続けることができ
るよう、生活機能を維持・確保する取組

5. 今後のスケジュール

9月定例会	第5期計画の成果検証、第6期計画骨子の提示
11月定例会	計画素案の提示
12月～	パブリックコメント
2月定例会	計画最終案の提示
3月	計画決定